



令和4年7月19日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月12日（火）から7月18日（月）において、東京労働局職員32名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該32名の所属と感染確認日ごとの内訳）

7月12日（火）3名、（総務部、飯田橋所、大田署）

7月13日（水）3名、（亀戸署、足立所、府中所）

7月14日（木）3名、（渋谷所、三鷹所、立川所）

7月15日（金）2名、（飯田橋所、池袋所）

7月16日（土）11名、（労働保険徴収部、労働基準部、中央署、三田署、

職業安定部2名、飯田橋所、渋谷所2名、大森所、

雇用環境・均等部）

7月17日（日）5名、（労働基準部、八王子署、池袋所2名、雇用環境・均等部）

7月18日（月）5名、（職業安定部、需給調整事業部、雇用環境・均等部、

足立所2名）

当該32名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。